旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 24 年 12 月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①特定非営利活動法人グローバルキャンパス　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5973号　④特定非営利活動法人グローバルキャンパス　東京都渋谷区神山町３番10号　理事　大社充　⑤本社営業所　東京都渋谷区神山町３番10号　⑥平成19年11月15日　⑦平成24年11月15日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①サンデン交通株式会社　②第２種旅行業　③山口県知事登録旅行業第２－90号　④サンデン交通株式会社　下関市羽山町３番３号　代表取締役　山田忠平　⑤本社営業所　下関市羽山町３番３号　⑥昭和43年１月13日　⑦平成24年11月５日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社クラブ・キッズ　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２－354号　④株式会社クラブ・キッズ　札幌市厚別区厚別中央三条三丁目14―20　代表取締役　山田茂人　⑤本社営業所　札幌市厚別区厚別中央三条三丁目14―20　⑥平成８年10月23日　⑦平成24年11月27日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社合歓の郷　②第２種旅行業　③三重県知事登録旅行業第２－273号　④株式会社合歓の郷　志摩市浜島町迫子2692番地３　代表取締役　山際洋　⑤本社営業所　志摩市浜島町迫子2692番地３　⑥平成14年10月28日　⑦平成24年10月27日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①ドリームトラベル有限会社　②第３種旅行業　③香川県知事登録旅行業第３－165号　④ドリームトラベル有限会社　観音寺市村黒町96番地３　取締役　須川俊宣　⑤本社営業所　観音寺市村黒町96番地３　⑥平成５年５月28日　⑦平成24年11月14日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①福島ウィング旅行社　②第３種旅行業　③福島県知事登録旅行業第３－238号　④木原秀男　岩瀬郡鏡石町中央226番地　⑤本社営業所　岩瀬郡鏡石町中央226番地　⑥平成11年１月29日　⑦平成23年３月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社とらや（立間旅行サービス）　②第２種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第２－196号　④株式会社とらや　小田郡矢掛町小林190番地の１　代表清算人　花川典大　⑤本社営業所　小田郡矢掛町小林190番地の１　⑥平成元年１月27日　⑦平成24年11月９日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①竹内観光　②第２種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第２－282号　④竹内清志　小田郡矢掛町小林227番地６　⑤本社営業所　小田郡矢掛町小林227番地６　⑥平成10年７月24日　⑦平成24年11月26日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①クローネサザンクロストラベル　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－930号　④畔柳由記子　岡崎市久後崎町字両神14番地４　⑤本社営業所　岡崎市羽根西新町６－２　⑥平成９年３月26日　⑦平成24年11月21日　⑧60万円　⑨300万円

以上９件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社ケイアイイーチャイナ　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1498号　④株式会社ＫＮＴ　ＡＳＩＡ　東京都千代田区外神田六丁目15番９号明治安田生命末広町ビル８階　代表取締役　柞山尚士　⑤本社　東京都千代田区外神田六丁目15番９号明治安田生命末広町ビル８階　⑥平成10年３月３日　⑦平成24年11月10日　⑧1400万円　⑨7000万円

以上１件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　菊間　潤吾

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 24 年 12 月 21 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社山岡　②千葉県知事⑴15753　③代表取締役　山岡強　④千葉県市原市白金町３－27－１　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県市原市白金町３－27－１　株式会社山岡　代表取締役　山岡強

①松村不動産　②千葉県知事⑵14541　③松村房子　④千葉県市川市平田２－９－10　⑤1000万円　⑥千葉県知事　⑦千葉県市川市平田２－９－10　松村不動産　松村房子

①有限会社安田建築設計　②愛知県知事⑵19827　③取締役　安田週一郎　④名古屋市中区千代田三丁目１番19号　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦名古屋市中区千代田三丁目１番19号　有限会社安田建築設計　取締役　安田週一郎

①日本生命保険相互会社　②国土交通大臣⑽2295　③代表取締役　加藤貞男　④大阪府大阪市中央区今橋三丁目５番12号　⑤1500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府大阪市中央区今橋三丁目５番12号　日本生命保険相互会社　代表取締役　加藤貞男